

河川愛護モニター委嘱式・説明会を開催

R3.7.19

～モニターさんと連携して、揖保川・加古川を見守ります～ ー姫路河川国道事務所ー

- 河川愛護モニター制度とは、日常生活の範囲で、川を見ていただき、川の異常、日頃と違うこと、気づいたことを住民目線で、河川管理者に報告していただく制度です。
- モニターさんは公募により選定され、7月から1年間の任期で、モニター活動を開始します。
- 今回、揖保川3名、加古川3名(計6名)のモニターを委嘱し、モニター活動に先立ち、委嘱式と説明会を開催しました。
- 今年度からは、モニターさんから頂いた情報を、事務所ツイッターでも紹介していく予定です。

位置図



実施概要

- モニター数： 揖保川3名 加古川3名 (計6名)
- 実施日： 令和3年7月6～9日
- 場所： 余部出張所・龍野出張所(揖保川)・小野出張所(加古川)
- 内容： 愛護モニター委嘱書交付、モニター制度説明、河川事業説明

モニター委嘱式・説明会の様子



委嘱の様子(余部)



説明会の様子(龍野)



説明会の様子(小野)

さっそくツイッター情報を頂きました!



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 河川管理第一課
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 Tel: (079)282-8211(代)

